

「第5期紋別市障害福祉計画（素案）」に対するパブリックコメント （ご意見・ご提言）募集要領

紋別市では、障害者総合支援法に基づき、障害のある人が自立した日常生活や社会生活を営むことができるよう、国の基本指針に即して、市における障害福祉サービス、相談支援、地域生活支援事業等の必要量や確保のための方策を定める「第5期紋別市障害福祉計画（平成30年度～平成32年度）」の策定を進めております。

つきましては、広く市民の皆様のお考えをお聴きいたしたく、以下のとおりご意見・ご提言等を募集します。

1 件名

第5期紋別市障害福祉計画（素案）

2 募集期間

平成30年1月12日（金）から平成30年1月26日（金）まで

3 募集対象

- (1) 市内に住所を有する者
- (2) 市内に存する事務所または事業所に勤務する者
- (3) 市内に事務所又は事業所を有する個人、法人その他団体
- (4) パブリックコメント手続に係る事案に利害関係を有するもの

4 資料の入手方法

- (1) 市役所1階（社会福祉課障害福祉係）、渚滑出張所及び上渚滑支所に関係書類を配置します。
- (2) 閲覧時間は、平日8時45分から17時30分までとなります。
- (3) 紋別市ホームページにおいても同じ資料を公開します。
- (4) 電話等による郵送希望にも対応します。

5 提出方法

別紙の『パブリックコメント（ご意見・ご提言書）様式』に必要事項を記入の上、ご持参、郵送、電子メール、またはファックスのいずれかの方法により提出願います。

(1) ご持参・郵送・ファックスの場合

『パブリックコメント（ご意見・ご提言書）』様式をご利用の上、募集期間内（最終日の17時30分）で、(3)の提出方法にてご提出願います。

受付時間は、平日8時45分～17時30分までに当課に到達したものとします。

(2) 電子メールの場合

件名に『第5期紋別市障害福祉計画（素案）に対する意見』と記載の上、電子メールに『パブリックコメント（ご意見・ご提言書）様式』を添付し、募集期間内に次の提出先メールアドレスまで送信願います。

(3) 提出方法

- | | |
|--------|--|
| ①持参 | 紋別市役所 社会福祉課 障害福祉係（1階） |
| ②郵送 | 〒094-8707
紋別市幸町2丁目1番18号
紋別市役所 社会福祉課 障害福祉係 宛 |
| ③ファックス | 0158-24-6925 |
| ④電子メール | syougai@city.mombetsu.lg.jp |

6 留意事項

今回募集するご意見・ご提言等について、次の点をあらかじめご了承ください。

- (1) 受理したご意見・ご提言は、紋別市障害者自立支援協議会に提示し、計画策定の検討資料とさせていただきます。
- (2) 電話によるご意見・ご提言等は、受け付けいたしません。
- (3) 受理したご意見・ご提言内容は、原則、市ホームページで公表することとし、個別の回答はいたしません。
- (4) 住所、氏名などの必要事項に記入されていない応募、及び個人情報、個人が特定できるような情報、並びに誹謗中傷等を含む内容については、ご意見・ご提言として受理いたしません。
- (5) 類似するご意見・ご提言等につきましては、まとめて公表させていただきます。
- (6) 公表する際は、意見内容以外（住所・氏名）は公表いたしません。
- (7) 募集期間を過ぎて提出されたご意見・ご提言等は、受け付けいたしません。

7 お問い合わせ先

紋別市役所 社会福祉課 障害福祉係
電話 0158-24-2111（内線222）